

美濃加茂市地域強靱化計画（案）に関する パブリックコメント（意見募集）結果

1 目的

災害に強いまちの実現に向けて、強靱で安心・安全なまちづくりを総合的・計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく市の防災・減災対策の指針となる「美濃加茂市地域強靱化計画（案）」に関して、市民の意見を募集しました。

2 実施期間

令和2年11月6日（金）～ 同月30日（金）

3 周知方法

- （1）広報みのかも（11月号）に「美濃加茂市地域強靱化計画（案）についてご意見を募集します」と題して、パブリックコメントの実施について掲載
- （2）美濃加茂市ホームページのトップに「美濃加茂市地域強靱化計画（案）のパブリックコメント実施について」と題して周知
- （3）美濃加茂市建設水道部都市計画課にて計画案（本編・概要版）の閲覧を実施

4 意見の提出結果

- * 意見提出者数 1人
- * 意見提出件数 1件（紙文書1件）

5 提出されたご意見と市の考え方

以下のとおり。意見内容に沿って回答します。

意見内容

はじめに

「広報みのかも 2020/11 No.1049」P17 にパブリックコメント／標記についての意見募集が掲載されていたので、美濃加茂市及び加茂郡を担う若い人々に一役立てられるのではと思い、帰郷後 9 年未滿の短い期間ではあるが、感じた見解を率直に述べます。

平成 25 年 12 月 11 日に制定された「国土強靱化基本法」は、地震、火山、台風、豪雨といった自然災害に備えるために、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「リスクシナリオ」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前施策を考えることにあり、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開するもので、その方向性と内容を取りまとめることにある。

したがって、防災計画はもとより総合計画の指針になるほどの重要な役割を担った計画を策定するには、「安全性・保健性・利便性・快適性」といった優れた生活環境を有することを念頭に置くので、過去における災害とその対応策の歴史はもとより、各地の地域特性を把握するためには住民の永年培った経験、知恵・知識は立案に重要な指針であり、対応策の構築には自助、共助、公助が不可欠であるので、全市民が参画する必要がある。

なお、強靱化計画のガイドラインに「PDCA サイクル (Plan Do Check Act)」が度々掲載されていますが、決定が遅延する不都合が少なくないデメリットを解消するために、世界的に使われている「OODA ループ (Observe Orient Decide Act)」を取り入れることを推薦します。要するに、「人生のフレームワーク」とも言われる「先が読めない状況で迅速な意思決定するフレームワーク」を多用することを提案します。

地震について

当該地域において、近年、最も大きな地震は、明治 24 年 (1891 年) 10 月 28 日に現在の本巣市において発生した「濃尾地震」である。根尾谷断層が動いた直下型地震に連なり、同じ断層帯にある「梅原断層 (山口市生原から坂祝町酒倉当たり迄)」の活動 (当時の評価では“烈震”震度 6 程度?) が中農地域の町村に被害を与えた。

この「梅原断層」は、地質調査等の結果から「活動間隔は約 2 万年」と言われていることを鑑みると、発災後まだ 130 年しか経過していない。よって、現状においては「エネルギーは溜まっていない」ことから、震度は微小と想定されるために恐れるに至らない。

また、類似の小規模地震についても、約千年の活動間隔と想定されていることから、当地においては数百年のゆとりがある。

当地において注視すべき地震は、昭和 21 年 (1946 年) 12 月 21 日に起きた昭和南海地震 (岐阜県内では、大垣市を中心にした西濃地域に被害を与えた。) に連なる南海トラフ巨大地震である。

この南海トラフ巨大地震 (異論もあるが、東海地震、東南海地震、南海地震の連動を踏まえている) は、約 90 年から 150 年 (中世以前は 200 年以上で、200 年説も強い) の間隔で発生している特徴を持っていて、津波による大きな被害も重視されている。

美濃加茂市における (岐阜県等の調査による) 南海トラフ巨大地震の震度分布予測は、伊深町当たりから北側は「震度 5 強」、南側は「震度 6 弱」と表示されている。

以上の事を踏まえて美濃加茂市の地震対策は、全国的な地域防災マニュアル版を加工した「美濃加茂市地域防災計画」にある耐震対策等の地震対応政策で賄えると思われるのだが、それは当地だけの直接震災対策に焦点を当てた解決策に過ぎない。

しかしながら、留意しなければならない事項として、新しい建築基準法に基づいていない古い家屋等の補強はもとより、旧市街地に見受けられる細街路に密集した木造住宅地域が、高齢者世帯あるいは独居老人世帯が主体となっており、空き家も少なくない現実を踏まえると、消防車等の救急救難車の侵入も難しい特殊性を念頭に置いて、倒壊や火災からの避難が困難である特殊地域の対応策を講じておく必要がある。

南海トラフ巨大地震により大被害を受ける太平洋岸に住む膨大な数に上る国民は、阪神・淡路大震災や東日本大震災で思い知らされている通り、発災直後から数十年間苦しい生活を余儀なくされている人たちは少なくない。

激災の恐れが低いと想定されるこの美濃加茂市においては、交通網の寸断のみならず全国及び世界からの支援が太平洋岸の被災地に集中することを念頭において、食料を始め衣食住に関わる全ての日用品が調達不可能に陥るなど、市民が受ける間接的被害は軽んずることは出来ない。また、他地域における膨大な被災者の中には「市民の親族や友人・知人」がいることから、その人達の受け入れを考慮すると、人口の2倍以上の人々の生活必需品を円滑に手渡せられるシステム（生産設備、生活用品備蓄、輸送ネットワーク等）体制が円滑に出来る環境を整えておく必要がある。

現在のCOVID 19（新型コロナウイルス）禍による世界的な社会経済の大騒動を踏まえて、近い将来の社会・経済環境を鑑みると、崩壊寸前の医療体制のあり方、産業界におけるサプライチェーンの見直し、食料自給率の低い日本の対処等が緊急課題となってきたので、美濃加茂市としては、近隣加茂郡町村と手を携え（自助・共助・公助）て、財政力の向上を図ることも念頭に、地球的緊急課題である脱炭素化を踏まえた太陽光や風力と言った再生可能なエネルギーを用いた大規模野菜工場等の投資による食料生産体制の充実を図る政策の推進が、喫緊の地域強靱化事業に該当すると考えます。

水害について

有史以来、干ばつや長雨、豪雨など「水」に関わる災害は、直接的な農作物、土砂崩れ、河川の氾濫、稲穂受粉への妨害等々毎年のように起きてきて、作物への被害が受け続けてきた。国や地方自治体も、その度に対応してきたものの自然災害を治める難しさが続いている。この天候不順に伴う自然災害は、都市部においても、時間降雨量が想定外（50mm以上を遥かに超えた）の異常が通常化しているために、何処かの都市において毎年のように、農地や建築物はもとより機器類等の生産機材にも多大な損害を受け続けている。

美濃加茂市における昨今の被害状況は、下記の表のとおり圧倒的に天候に関わる災害が多いことが分かる。即ち、「水」に関わる災害は、対策に次ぐ対策を繰り返しながらも地域の発展を続けてきた経緯を鑑みれば、被害を完全に止めることは不可能であるが、後述している通り、素早く立ち直る体制作りを構築することは比較的容易と考えます。

美濃加茂市において受けた水害は、昭和34年（1959年）に起きた伊勢湾台風と、昭和58年（1983年）の木曾川増水に伴う大規模な床上浸水被害が特筆される。

しかし後者については、熊本県の川辺川ダム問題と同様、上流におけるダム管理による人災的な要因もあるが、既に高いコンクリート擁壁が完成していることを鑑みると、超異常な時間雨量が長時間続く事態や、上流部において中央アルプスでの噴火に伴う連鎖的なダム崩壊が起きる可能性は「0」ではないものの、過剰な対応は不要と考える。

木曾川や長良川水系の小河川における水害対策は、降雨量が異常に増えてきている昨今の気象状況を鑑み、小河川や農水路等への流入量をコントロールするシステムや、大河川への放流能力を拡充するなどの対応策を講じ続けるべきである。特に、農地の宅地化による雨水が、地下浸透しなくなった雨が小水路に流れ込み、下流域の農地、特に水田等の農地に影響を与えている現実を直視して、先ずは開発地域での雨水処理工法、対策を講じる必要がある。具体的には、その場で地下浸透してきた雨量が、工作物により地表を流れて水路に流れ込む現状を把握すれば対応策は難しくない。

目的を速やかに達成させるためには、「はじめに」で記述している通り、従来から提唱され国土強靱化推進室が唱える「PDCA サイクル (Plan Do Check Act)」では決定が遅延する不都合が多々あるので、世界的に使われている「OODA ループ (Observe Orient Decide Act)」を取り入れ、「人生のフレームワーク」とも言われる「先が読めない状況での迅速な意思決定するフレームワーク」を多用すべきと考えています。

それには、専門家主体の体制ではなく、地域の文化や歴史、経験等を知る地域住民の知識・知恵をフル活用し、市民の身近な場所での小さな強靱化対策といえども速やかに実行することが、自助・共助・公助による地域連帯の絆を強くし、地域住民の生命と福祉に大きく寄与し、広域的な国土強靱化事業に対しても、円滑に推進できる体制づくりとなる。

アンブレラ効果の最大化を目指す

「国土強靱化地域計画」の位置付けは「総合計画」の上位あるいは対等の位置であることを踏まえると、利便性を念頭に考えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」で取りまとめた「美濃加茂市立地適正化計画」は、見直すべき内容となっている。

即ち、美濃加茂市の中で長い歴史と文化を持つ過疎化地域を、財政の効率を盾に集中化を促している計画は、各地区の文化・歴史・伝統・絆等々を無視することに連なり、自助・共助体制、即ちコミュニティの崩壊を指し、地域住民の福祉が弱体化することになると共に国土強靱化の本意から遠ざかることになる。即座に、OODA ループで検討すべき課題であると指摘します。

序に、新美濃加茂市庁舎の検討経緯についても「市民の福祉」を念頭に置けば、現在提唱されている大義が論理的でない矛盾、即ち、昭和58年（1983年）の木曾川増水に伴う大規模な床上浸水被害時に市庁舎が水害にあったことから、その害から逃れるために移転する筋書きは、江戸中期に作り上げられた宿場町に住む大勢の市民の安全を無視した行動であり、国土強靱化計画立案の大義に逆行する姿勢である。

2年前から進められてきているこの検討資料は、見栄えの良い「絵」が前面に出ているだけで、将来における美濃加茂市のあり方、住民福祉の目標、その中で庁舎の役割、庁舎の業務内容毎の規模や位置等々の説明がなされていない状況下で、中心市街地だけを視野に入れて進めてきたこれまでの手法には問題点が山積しているため、消防署の運用、各地に立地している交流センター等公的施設の望ましい活用も併せて、OODA ループで検討すべき重要課題であると指摘します。

	<p>直接的には美濃加茂市民の生命と財産を守る当該「美濃加茂市国土強靱化計画」を策定に当たっては、これまでの各種計画の上位に位置づけられる「計画書」であることを再認識し、文殊の知恵と十分な検討時間を準備して、慎重に進めて頂くことを切に願います。</p>
<p>意見に対する市の考え方</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見に対する市の考え方を回答いたします。</p> <p>地震、水害対策については、地域強靱化計画（案）第5章において、</p> <ul style="list-style-type: none"> （住宅・建築物等の耐震化） （要配慮者支援の推進） （地域連携・互いの見守り） （空き家対策の推進） （災害時における食料供給体制の確保） （非常用物資の備蓄促進） （備蓄の推進） （緊急輸送道路ネットワークの確保） （支援物資の供給等に係る防災拠点機能・広域連携体制の強化） （官民連携） （受援体制の整備） （総合的な水害対策の推進） （下水道の整備） （自然エネルギーの活用） （企業誘致の推進） <p>の各項目において、強靱化の推進方針を記載しています。</p> <p>計画推進については、上位計画である「国土強靱化基本計画」を国が策定しており、その中で計画の推進と不断の見直し等として「PDCA」サイクルを採用しております。その点から当市の地域強靱化計画も、上位計画との整合を図る必要があることから「PDCA」サイクルを採用しているものであります。なお、ご提案をいただいた「OODA」ルールについては、将来発生する様々な場面での検討事項と考えます。</p> <p>計画策定の検討期間については、学識経験者、関係機関や関係部署からのご意見を伺い、十分に議論と検討を重ねた上で（案）を策定しております。</p> <p>また、防災関係者からなる「美濃加茂市防災会議」のご意見を反映し、審議を終えておりますのでご理解をお願いします。</p>